

平成28年度第1回知多半島圏域保健医療福祉推進会議 会議録

日時 平成28年8月9日(火)
午後2時から午後2時55分まで
場所 愛知県半田保健所 4階 大会議室

○ 半田保健所 内藤次長

お待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただ今から、平成28年度第1回知多半島圏域保健医療福祉推進会議を開催させていただきます。

私は、司会を務めさせていただきます半田保健所次長の内藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日のこの会議の所要時間につきましては、概ね1時間30分程度を目途にさせていただきたいと思っております。

それでは、開催に当たりまして、事務局を代表して半田保健所長の子安から御挨拶申し上げます。

○ 半田保健所 子安所長

半田保健所長の子安でございます。

事務局を代表しまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中また非常な猛暑の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

日頃は、知多半島圏域における保健医療福祉行政に深い御理解と御尽力をいただき、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして御礼申し上げます。

さて、この会議は、御出席の方が御承知のとおり、関係機関等相互の連絡調整を行いまして保健・医療・福祉の連携を図ることを目的として、年2回開催しております。

本日は、議事としまして4題ございます。

このうち、議事(1)「介護保険施設等の整備計画」につきましては、急速に進行する高齢化に備え高齢者の誰もが、住み慣れた家庭や地域において人としての尊厳をもって生き生きとした生活をしていくことができる社会を築いていくことが求められております。介護保険サービスの充実に取り組んでいくため、愛知県では、「第6期愛知県高齢者健康福祉計画」を策定しております。この計画に基づきまして、介護保険施設等の整備を進める必要があり、圏域保健医療福祉推進会議において協議していただくこととしております。

また、議事(2)「地域包括ケアモデル事業」につきましては、このモデル事業を実施していらっしゃいます半田市さんから報告していただくこととしております。

限られた時間ではございますが、皆様方の忌憚のない御意見をいただきまして会議が進みますようよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

○ 半田保健所 内藤次長

ありがとうございました。

本日、御出席の皆様方の御紹介は時間の関係もございますので、お手元に配付しております出席者名簿と配席図に代えさせていただきますと思います。

それでは、議事に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

お持ちでないようでしたら配付させていただきますので、お申し出ください。

まず、事前にお送りさせていただき、本日お持ちいただいております資料が、

- ・会議次第
- ・愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領
- ・資料1-1 介護保険施設等の整備計画について
- ・資料1-2 関係条文等（介護保険施設等の整備計画について）
- ・資料2 地域包括ケアモデル事業について
- ・資料3 愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について

本日、お手元にお配りしました資料として、

- ・「次第」
- ・「出席者名簿」
- ・「配席図」
- ・「資料4 知多半島医療圏における災害医療対策について」
- ・「あいち健康福祉ビジョン2020 概要版」
- ・「半田保健所事業概要」
- ・「知多保健所事業概要」
- ・「知多福祉相談センターのあらまし」

を、配付させていただきました。資料の方はよろしいでしょうか。

本日の会議は、お配りしてあります、開催要領の第5条第1項により、原則公開となっております。

また、会議録につきましても、発言者の職名及び氏名を掲載して公開することとさせていただきますので、よろしく願います。

なお、御発言内容の公開にあたりましては、公開前に事前に内容の確認をさせていただきますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、議長の選出につきましてお諮りしたいと思います。

議長の選出につきましては、開催要領第4条第2項によりますと、「会議の開催の都度、互選による」とされていますが、いかがいたしましょうか。

○ 知多薬剤師会 榊原会長

半田市医師会の花井会長さんをお願いしたいと思います。

○ 半田保健所 内藤次長

ありがとうございます。ただ今、「半田市医師会長の花井様を議長選出する。」との意見が出ましたが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○ 半田保健所 内藤次長

ありがとうございました。

それでは、花井会長様に議長をお願いいたします。

早速で申し訳ありませんが、議長様から御挨拶をお願いします。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

議長を務めさせていただくにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、次第にもありますように、議事が4件予定されております。

議事の中には、「介護保健施設等の整備計画について」や、「地域包括ケアモデル事業について」と、今後の高齢化社会にむけた医療・福祉に関わる重要な事項もございます。

皆様からの活発な御意見を頂戴しまして、有意義な会議となりますように議事を円滑に進めてまいりたいと思います。

議事進行に御協力いただきますようお願い申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。

では、時間の都合もございますので、早速議事に入りたいと思います。

本日の会議については、冒頭で事務局からの説明のとおり、すべて公開として進めますのでよろしくをお願いします。

それでは議事（1）「介護保険施設等の整備計画について」事務局から説明をお願いします。

なお、この案件は協議事項となっております。事務局どうぞ。

○ 知多福祉相談センター 八神主幹

知多福祉相談センターの八神と申します。よろしくをお願いします。

日頃は、知多半島圏域の福祉行政の推進に格別の御理解と御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

以後の説明は座ってさせていただきます。

本県では、介護保険制度の円滑な運営に資するため介護保険施設等の整備にあたりましては、本県の介護保険事業支援計画の範囲内で整備できるよう圏域ごとの推進会議におきまして関係機関の皆様の意見調整等を行い、手続きの公正を図ることとしております。

この度、当圏域におきまして介護保険施設等の整備に係る「事前相談票」の提出が2件ございましたので、この推進会議に諮り御意見をいただくものでございます。

それでは、今回の整備計画についての説明に入らせていただく前に、まず当推進会議における意見聴取、連絡調整の基準等につきまして御説明させていただきたいと思います。

資料が前後いたしますが、先に、資料1-2『関係条文等』、A4の資料を御覧ください。

「介護保険施設等の指定等に関する取扱要領」でございますが、この中の「第3既存数の公表」を御覧ください。

第1項の波線部分ですが、「ただし、推進会議において適当である旨の意見があり、整備することを承認した施設等が指定等に至らない場合であっても、既存数に算入する」こととされております。

これを踏まえまして、後程御説明させていただきます資料1-1における整備計画の記載年次につきましては、開設予定年度ではなく当推進会議に諮らせていただく年度で整理しております。

また、同第2項にございますように、混合型特定施設の既存数につきましては、「定員数に0.7を乗じたものとし、端数は切り捨てる」ものとされておりますので、そうした形で整理させていただ

ております。

次に、その下「第5意見聴取及び連絡調整の基準」を御覧ください。

第1号にございますように、整備計画の調整にあたりましては、「年度毎の整備目標値から既存数を差し引いた数の範囲内であること。」とされております。

以上のことを踏まえまして御審議をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料1-1『介護保険施設等の整備計画について』を御覧ください。

上から3つの施設種別に分けて記載しております。上段から「1介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」、中段が「2介護老人保健施設」、下段が「3混合型特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）」となっております。

なお、この表の見方でございますが、それぞれの施設種別におきまして、一番左の大きなブロックから「(1)年度別整備計画」、左から2つ目のブロックが「(2)年度別整備目標値」、左から3つ目のブロックが「(1)年度別整備計画から(2)年度別整備目標値を引いた(3)年度別差引数」となっております。

今回は、東海市内の介護老人福祉施設1件及び常滑市内の混合型特定施設入居者生活介護1件に係る事前相談票の提出がございました。

資料1-1における年度別整備計画を御覧ください。

一番上の「1介護老人福祉施設」の表中、28年度の欄に吹き出しをつけてあります120（新規）第1回の部分と、一番下の「3混合型特定施設入居者生活介護」の表中、28年度の欄の吹き出しをつけてあります38（新規）第1回の部分が、今回事前相談票の提出がありました整備計画でございます。この2件が当推進会議にて御審議いただくものとなっております。

では、まず、「1介護老人福祉施設」の「(1)年度別整備計画」でございますが、今回東海市内において、新規120人定員の事前相談票の提出がございました。

これによりまして、「平成28年度末の既存数」といたしましては、「2,478人」となるところでございます。E欄の太枠の部分でございます。

これに対しまして、「(2)整備目標値」でございますが、「2,500人」としているところでございます。G欄の太枠の部分でございます。

これを踏まえ「(3)差引数」といたしましては「22人」となりまして、平成28年度の整備目標値の範囲内に収まるところでございます。J欄の太枠の部分でございます。

なお、これは先程御説明させていただいた「介護保険施設等の指定等に関する取扱要領」の「第5意見聴取及び連絡調整の基準」を満たすものであります。また、この東海市内の介護老人福祉施設の整備計画につきましては、保険者であります知多北部広域連合の介護保険事業計画におけるサービス利用見込量の範囲を超過しますが、「知多半島圏域における待機者の減少に貢献するものとする」という意見をいただいております。

続きまして、「3混合型特定施設入居者生活介護」の「(1)年度別整備計画」でございますが、今回、常滑市内において、新規38人定員の事前相談票の提出がございました。

定員では38人ですが、さきほど資料1-2で御説明しましたとおり、混合型特定施設の既存数については、定員数に0.7を乗じることとなっております。従いまして、既存数にしますと、表の下の部分にありますとおり、 $38人 \times 0.7 = 26人$ になります。C欄の合計の欄でございます。

これによりまして、平成28年度末の既存数といたしましては「632人」となるところでござい

ます。E欄の太枠の部分でございます。

これに対しまして、「(2) 整備目標値」でございますが、「746人」としているところでございます。G欄の太枠の部分でございます。

これを踏まえまして「(3) 差指数」といたしましては「114人」となるところございまして、平成28年度の整備目標値の範囲内に収まるところでございます。J欄の太枠の部分でございます。これも同様に「介護保険施設等の指定等に関する取扱要領」の基準を満たしております。

また、常滑市の介護保険事業計画におけるサービス利用見込量の範囲内にあります。

なお、本日の推進会議に先立ちまして、去る7月6日に圏域内全市町及び知多北部広域連合の介護保険担当部局を構成員としたワーキンググループを開催し、今回の整備計画につきまして事前の検討を行いましたところ、支障のない内容である旨の結果が出ておりますことを、併せて御報告させていただきます。

それでは以上で「介護保険施設等の整備計画」に係る説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

ありがとうございました。

ただ今の説明につきましては、何か御質問、御意見等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

圏域保健医療福祉推進会議ワーキンググループが承認されているということですがいかがでしょうか。

御意見等なければ、この案件につきましては、「承認する」ということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、「承認」ということで次に進めさせていただきます。

続きまして、議事(2)「地域包括ケアモデル事業について」事務局から説明をお願いします。

ここからは報告事項となります。

○ 半田保健所 八澤主査

半田保健所の八澤です。どうぞよろしくお願いいたします。

座って説明させていただきます。

資料2を御覧ください。「地域包括ケアモデル事業について」御説明させていただきます。

この地域包括ケアモデル事業につきましては、平成24年度に設置しました「あいちの地域包括ケアを考える懇談会」から提出された、「地域包括ケアシステム構築に向けた提言」に基づき、市町村における地域包括ケアシステム構築の参考となる先導的な取組として、平成26年度から実施しているところでございます。

今年度は3年間実施する4つのモデルの最終年度として、「1実施市町村」にありますように、引き続き6市で実施していただいております。

これら6市における、昨年度の特徴的な取組につきましては「2平成27年度の特徴的な取組」を御覧ください。

安城市では、家事援助、外出支援等の日常生活支援活動や、運動、交流等の様々な活動を行う「通いの場」を提供する団体を募集し、助成を実施いたしました。

豊川市では、地域ケア会議から挙げた課題への対応として、認知症等の高齢者に対する話し相手不足への対策として、個人宅傾聴ボランティア事業を実施いたしました。

田原市では、住民主体のサロン活動への介護予防リーダーの派遣、市職員による相談対応等を実施いたしました。

新城市では、高齢者自身に、意識を持って予防・健康づくりや地域での支え合いに取り組んでもらえるよう、地域に出向き活動に関する情報等を伝達するとともに、健康づくり教室・相談会を実施いたしました。

豊明市では、藤田保健衛生大学と連携し、退院時の調整や在宅療養への移行の課題等を検証する退院支援地域連携実証事業の実施や、豊明団地において、「ふじたまちかど保健室」を開設いたしました。

半田市では、認知症に対する理解促進早期発見・治療への取組みを進め、認知症の方が安心して暮らせる地域づくりを推進するため、市医師会、エーザイ株式会社と認知症の方が安心して暮らせるまちづくり連携協定を締結いたしました。

また、「3平成27年度の主な成果、課題」でございます。

主な成果といたしましては、事業実施市からは、「関係機関連絡会議等で挙げた課題に対する施策をとりまとめ、各機関に周知し、迅速に実施できた。」「健康づくりリーダーや介護予防リーダーを活用した認知症予防、閉じこもり予防教室等を開催し、高齢者が集まる機会の増加や予防に対する意欲が向上した。」といった、主に地域の関係機関の連携促進や、高齢者の地域における取組への参加促進に関する成果の報告がありました。

一方、課題については、「予防教室参加者は大部分女性のため、男性向け教室の内容の検討が必要である。」「生活支援は各自治体との連携が必須であるため、今後も各自治会へ訪問して連携を取っていく必要がある。」「住まいの検討・対策については、建設部門との調整が必要となる。」といった介護予防活動への参加者の増加等や生活支援サービスの強化策についてのほか、住まい対策の取組に関する声が上がっているところでございます。

本年度は、各市において、これらの課題を踏まえて事業を展開していく予定でございますが、本年度の各市における主な取組状況につきましては、次の「4平成28年度の主な取組」のとおりでございます。

安城市では、医療介護連携のためのICT導入及び利用開始をいたします。

豊川市では、市民向けに、出張出前講座やおいでん祭PRブースにて地域包括ケアに関する普及啓発活動を実施しました。

田原市では、家族介護者の支援として、家族介護支援教室、介護相談出張所を開催しております。

新城市では、見守り、家事援助等生活支援サービスに関わるボランティア養成講座を開催しております。

豊明市では、高齢者が歩いていける範囲で介護予防に取り組む「まちかど運動教室」を開催しております。

半田市では、認知症カフェの開催及び新規開設に向けた準備をしております。

なお、これら各市の個別の取組のほかにも、共通の取組としまして不足している生活支援サービスの強化策の実施、住まいに関する対策の検討を行っていくこととしております。

次に、「5普及啓発」でございます。

このモデル事業の取組状況につきましては、今年度も10月、3月に報告会を開催する予定をして

おります。

特に、10月につきましては、中間の報告会ということで、28日の午後に名古屋市のウィルあいち大会議室で予定をしております。

会場の定員の都合上、全ての方にご案内をさしあげる事は難しい状況ではありますが、県内全域での地域包括ケアシステム構築に向けた取組促進の一助となればと思っております。

次に、「6 地域包括ケアシステム構築に向けた取組状況」でございます。

平成26年度から実施してまいりましたモデル事業の効果把握の一環といたしまして、平成28年4月時点の地域包括ケアシステム構築に向けた取組状況を県内市町村へ照会し、御回答いただきました。その中で、①医療・介護等の資源の把握と住民からの相談対応、②関係機関のネットワーク化と住民からの相談対応、③地域で不足している医療・介護等の基盤整備に関する項目について、この3つの項目の質問に、全て実施していると回答があった市町村を地域包括ケアシステム構築に向けた取組を実施しているとして整理したところ、その数は全54市町村のうち17市町村でありました。平成30年度には全市町村で実施となるよう、県としても引き続き市町村における取組の支援に取り組んでまいります。

最後に、「7 新たな団地における地域包括ケアの取組」でございます。

団地につきましては、居住者の一斉の高齢化や孤立化といった特有の課題があることから、これまでのモデル事業とは異なったアプローチが必要であることを踏まえ、春日井市高蔵寺ニュータウンを対象地域として、団地における地域包括ケアの取組を検討し、平成28年3月に「地域包括ケア団地モデル構想」を取り纏めました。平成28年度は、この「地域包括ケア団地モデル構想」を実現するための団地モデル事業を実施してまいります。

以上で、「地域包括ケアモデル事業について」の説明は終わりますが、地域包括ケアシステムの構築につきましては、皆様方の連携と御協力なしでは成し得ないかと思えます。どうぞ、皆様には引き続き、御協力と御理解を承りますようよろしくお願いいたします。

引き続きまして、このモデル事業を実施していただいております半田市の様子について、半田市高齢介護課倉本課長様から報告していただきます。

○ 半田市 倉本高齢介護課長

半田市高齢介護課の倉本と申します。よろしくお願いいたします。

半田市で行なっている認知症対応モデルについて、事業内容を説明させていただきます。資料はございませんがよろしくお願いいたします。座って進めさせていただきます。

27年度の取組みとして2点を行いました。

一つは、認知症の方の徘徊搜索訓練を行いました。

この搜索訓練は、27年度に2回行いました。その実施内容といたしましては、半田市内にあります加藤電機、この会社は車のセキュリティを作っている会社ですが、その会社が開発した「サンフラワー」というUHFの周波数を使った搜索システムを用いた訓練を行いました。通常はGPSを用いた機械で位置情報を把握しますが、これはGPS機能を用いておりません。

1回目は5月に雁宿ホール付近で搜索訓練を行いました。「サンフラワー」の長所は、ビルの1階や3階であることの上下方向まで把握することができます。GPSですと場所は特定できますが、ビルの何階かまでは特定できません。

実際には、USBくらいの大きさの発信機であるタグというものを身に付ける班と、レーダーである受信機を持つ班に分かれて探す訓練を行いました。アンテナは、民間企業様の屋上などに取り付けさせていただいて、現在市内85ヶ所に設置しております。一つのアンテナは半径500メートルの電波まで拾うことができます。ある程度の位置情報をGPSで拾った上で、「サンフラワー」の受信機で、「どちらの方向に何メートルの位置にいる。」という情報を拾いながら捜索を行いました。実際、1階と3階ですれ違う時には、受信機が8m、5m、2m、1mと0mにはなりません。すれ違った後離れていくと、1m、2m、3mと数字が増えていきます。本人でない場合は、階がもう一つ上かもしれないと探していくというものです。何班かに分かれて訓練を行いました。全て見つけることができました。

ただ、この訓練には課題がありまして、半田市内に85ヶ所アンテナが立っているといいましたが、アンテナがないと探すことができません。例えば、東海市に行かれたとか、三河の方に行かれるとアンテナがないので探すことができません。このアンテナをどのように普及していくかということがあります。今は各事業者様の御協力の下でアンテナを立てさせていただいておりますが、この広がりが懸念されるところであります。

2回目の訓練を12月に行いました。対象を認知症サポーターフォローアップ講座ということで、対応実践編を行いました。制度的には、ピンポイントで探すことができます。課題としては、認知症の方を見つけた時に、どのように声掛けをするかでありました。

捜索訓練については、以上2回行いました。

もう一つの事業は、医師会さんとエーザイさんと半田市の3者で認知症の方が安心して暮らせるまちづくり連携協定を結びました。

その協定の中で、認知症理解促進の市民講座を開きました。半田市内に中学校が5校ありますが、この中学校区ごとに市民講座を開催し、講師は医師会の先生をお願いして5校で合計357名の参加者があり、認知症についての理解が促進されたと思っております。

また、理解促進の講演会として、9月に雁宿ホールで特別講演を行いました。講師には、国立長寿医療研究センターの副院長の鷺見先生をお呼びして「認知症を正しく理解する」という内容で講演をしていただき、その後半田市医師会副会長の靱山先生に御協力いただきましてパネルディスカッションを行いました。

簡単ではございますが、27年度の事業については以上です。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

事務局の説明と実際に事業を行っている半田市からの説明でございましたが、何か御意見、御質問がございませんか。

補足させていただきますと、徘徊している人を探すとき、実際にポイントとなることがもう一つありまして、徘徊する人にどのようにして鈴をつけるか、どのようにしてそのタグを持っていただくかが問題であります。タグを家に置いたままで出ていってしまいますと意味がありません。履き物に縫い付けてはどうかとかいろいろアイデアがありましたが、GPSとは異なりコンパクトなもので充電期間が長いので、GPSで探すよりは現実味があるのかと思います。しかし、まだまだ根本的なところで良い考えがないというところです。補足させていただきました。

あと、御意見はいかがですか。

○ 半田歯科医師会 畑中会長

半田歯科医師会の畑中です。

当歯科医師会も半田市認知症検討会議に参加させていただいております。我々の診療室でも、昔から受診している患者さんが今までと少し違ってきたなら、例えば予約を忘れられたり、予約ではない時間にいらっしゃったり、ということが増えてきたならば、「半田市初期集中支援チームの多職種で対応してほしい」と伝えるシステムを作ろうとしております。

そのためには、我々の会員が診療室でチェックできるようなチェックシートを作成しつつあります。チェックシートは、碧南市がいち早く作成しておりますので参考にしております。チェックシートができ上がりましたら、会員に配付し進めていこうと思っております。

ただ、患者さんにいきなり「あなた、認知症の傾向があります。」と言えませんので、御家族の了解を得ながらうまく進めていけるといいなと考えております。以上です。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

ありがとうございます。

薬剤師会の方でも取り組みを進めてみえますが、何か御意見がございましたらお願いいたします。

無茶ブリになりますが、よろしく申し上げます。

○ 知多薬剤師会 榊原会長

ありがとうございます。

知多薬剤師会では、まだ一部の薬局ではございますが、静岡にございます認知症のチェックモデルシートを活用して、認知症の可能性があると思われる患者さんがお見えになりましたらチェックをいたしまして、「もしかすると」と思われる場合は、ドクターに「こんな患者さんがいますけど・・・」とコミュニケーションの取れている医師に診ていただけるようにしております。そうではない患者さんの場合は半田市包括支援センターの方に「このようなチェックシートでチェックしたところ、心配な患者さんがいるので気にしていただけませんか。」等紹介する形で取り組んでおります。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

いずれにしても、気付きの問題でありまして、「少しでも早く気づいてあげる」ということが大事であると認識しているところではあります。

何か御意見、御質問はございますか。

よろしければ、先へ進めさせていただきます。

続きまして、議事（３）「愛知県地域保健医療計画(別表)に記載されている医療機関名の更新について」、議事（４）「知多半島医療圏における災害医療対策について」の２つについて、まとめて事務局から説明をお願いします。

○ 半田保健所 田口

半田保健所の田口と申します。よろしく申し上げます。申し訳ございませんが、座って報告させていただきます。

私の方からは、資料3及び資料4について報告させていただきます。

まず、資料3を御覧いただきますようお願いいたします。「愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について」でございます。

「愛知県地域保健医療計画」は、医療法で基本方針に即して、かつ地域の実情に応じて、愛知県における医療提供体制の確保を図るための計画を定めるものとされております。

この愛知県地域保健医療計画の中に医療連携の体系図を記載し、その体系図の具体的な医療機関名を別表として掲載し、またこの会議での報告事項とされておりますので、この場で報告させていただきます。

今回、平成28年6月17日付けで、その別表に記載されている医療機関名を更新しました。知多半島医療圏に係わる医療機関について、2件の更新しております。

平成28年3月30日、あいち小児保健医療総合センターは、東海三県初の『小児救命救急センター』に指定されました。今回は、あいち小児保健医療総合センターに伴う部分で、医療計画の別表を更新しております。資料を御覧ください。

1件目は、「5「救急医療」の体系図に記載されている医療機関名」です。右列の第3次救急医療体制に、県あいち小児医療センターを搬送協力医療機関から削除し、第3次救急医療体制、小児救命救急センターに追記しました。

2件目は、「8「小児救命救急医療」の体系図に記載されている医療機関名」において、【県の小児救命中核病院】において、県あいち小児医療センターを小児救命救急センターとして追記しております。

今回の更新は以上です。

この別表は、今後も随時更新していきます。

その内容については、当保健所において縦覧させていただいておりますとともに、この資料3の下部に御案内させていただいておりますとおり、ホームページにも掲載させていただいておりますので、御確認いただければ幸いです。

愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新についての報告は以上でございます。

それでは、次に本日お配りさせていただきました資料4を御覧いただきますようお願いいたします。

「知多半島医療圏における災害医療対策について」でございます。

大規模災害発生時の災害医療対策については、知多半島全域で対応しなければならない重要な課題と考えておりました。この圏域保健医療福祉推進会議において毎回報告させていただいているところです。

「1知多半島医療圏医療救護活動計画の策定」についてでございます。

これにつきましては、昨年度の第2回のこの会議でも報告させていただきましたが、その後、平成28年2月25日に策定したことを報告させていただきます。

この医療救護活動計画は、愛知県全体の計画及び各二次医療圏の計画により成り立っております。その中で、この知多半島医療圏の計画の内容は右枠目次のとおりです。

この知多半島医療圏の特徴としまして、3点挙げさせていただきました。

まずは、半田市立半田病院を中心に知多半島医療圏災害連携会議が月1回開催されています。昨日もこの会議が開催されましたが、顔の見える関係ができており病院間の連携は深まっています。

2つ目ですが、災害の対応は原則市町となっております。市町では、医療救護所の設置場所及び設

置を決定し、住民に周知することで病院への患者集中を防止することを記載しました。

3つ目としまして、病院、透析医療機関をそれぞれ地図にプロットし、知多半島海沿いの道路及び知多半島道路が、大規模災害時には、津波浸水、液状化、安全点検により通行できない可能性があることを記載しました。

このように作成した知多半島医療圏医療救護活動計画でございますが、これが最終版ではなく、今後も訓練等を通じて検討し修正していくこととしております。

次に、「2今年度の取組」について報告させていただきます。

今年度の取組としましては2点あります。

一つ目ですが、平成28年度知多半島医療圏災害医療対策に係る研修会を開催いたしました。

愛知医科大学災害医療研究センター 助教 小澤和弘氏を講師としてお招きし、当医療圏の3名の地域災害医療コーディネーター田中先生、水野先生、有木先生始め合計96名の方に出席していただき行いました。

研修会は市町単位でグループワークを行い、災害時の自施設の対応及び市町内での対応について検討しました。

その結果、参加者から災害時の対応について課題が見えた、災害時の対応については検討してきたつもりだったが、当地区での災害医療対策の弱さを再認識した、行政、三師会及び病院関係者が一緒に災害対応を考えるいい機会になった等感想をいただきました。

この研修会を機に、各市町で災害医療対策を進めていただければと考えております。

次に、裏面を御覧ください。先週の8月6日土曜日ですが、8.6知多半島医療圏災害医療対策会議設置訓練を行いました。

この訓練は、下段に参考として記載してありますように、内閣府主催の南海トラフ地震を想定した平成28年度大規模地震時医療活動訓練に合わせ、愛知県は被災県として、県災害医療調整本部運用訓練、広域医療搬送訓練、地域医療搬送訓練及び地域災害医療対策会議の設置・運用訓練等を実施し、その一環としてこの訓練を行いました。

場所は半田保健所1階第1会議室で、地域の医療調整のために田中地域災害医療コーディネーターに来ていただいて行いました。

参加機関といたしましては、資料のとおり35関係機関の方に参加していただくことができました。

訓練内容としましては、先程報告させていただいた医療救護活動計画を基本に、各関係機関から提出された被災想定を基に、田中地域災害医療コーディネーターを中心に知多半島医療圏内の災害医療対策を検討しました。

訓練の結果、道路情報が医療情報と同じくらい大切である。保健所の役割は情報収集、整理、発信、所属職員への災害医療対策に係わるマニュアルの周知、如何に減災するかをイメージし、シミュレーション能力を発揮して対応することが大切であるという課題が見えてきました。

最後に、「3今後の検討事項」につきましては、資料に記載のとおりです。

南海トラフ巨大地震（最大モデル陸側、津波1ケース）の被災想定では、知多半島医療圏は壊滅状態になることが予想されます。

発災後3日間は各施設、各市町が自力で耐える体制の検討が必要です。

災害時の医療対策がスムーズに行えるよう、軽症者は救護所または診療所、そして、救護所または診療所で治療を終えて医療の必要のない方は避難所等で対応し、病院では重傷者を受け入れる体制の

構築が必要と考えております。

透析患者等災害時要配慮者対策についても今後考えていかなければなりません。

重症の傷病者を圏域外搬送する場合の搬送手段及び搬送経路等の検討も今後必要です。

災害拠点病院は災害時の対応の拠点となっておりますが、その病院の機能が停止したとき、知多半島医療圏としてどのように対応していかなければならないかという大きな課題もあります。

これらについて、今後さらに検討して参りたいと思います。

大規模災害発生時の災害医療対策は、知多半島全域で対応しなければなりませんので、今後とも御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。ありがとうございました。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

ありがとうございました。

ただ今の事務局の説明につきまして、御意見、御質問はございますか。

特に、災害医療対策は重要なことと思われそうですがよろしいですか。

それでは、(5)「その他」について事務局から何かありますか。

○ 半田保健所 内藤次長

本日配付しております資料といたしまして、

- ・「あいち健康福祉ビジョン2020 概要版」
- ・「半田保健所事業概要」
- ・「知多保健所事業概要」
- ・「知多福祉相談センターのあらまし」

につきましても、内容について御説明申し上げるのが本意ですが、時間の都合もございますので、恐縮ですが後程御覧になっていただければと存じます。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

ありがとうございました。

全体を通じまして何か御意見、御質問はございませんか。

○ 知多郡歯科医師会 飯嶋会長

知多郡歯科医師会の飯嶋と申します。

この場でお聞きすることではないかもしれませんが、先程徘徊者の話題が出ましたので質問させていただきたく思います。

以前、新聞で徘徊されて身元不明の方の数字をはっきり覚えておりませんが、万単位だったかと思えます。これは社会的に大きな問題だと思いますが、そのような実数は保健所では把握してみえますか。

○ 半田保健所 子安所長

保健所では、そのようなデータは掴んでおりません。

どちらかというと、知多福祉相談センターかと思いますがいかがですか。
知多福祉相談センターでも把握していないということです。

○ 知多郡歯科医師会 飯嶋会長

半田市内なら徘徊者を探ることができる、しかし、広範囲になると課題とのことでした。これは社会問題でありますので行政的に手を打っていただけることがあればと思います。地域包括ケアも問題になっておりますが、このようなことも並行して問題となってくると思われますので質問させていただきました。

○ 半田市 倉本高齢介護課長

厚生労働省とは違った部署だと思いましたが、セキュリティ会社のALSOKと国との間で動きがあり、発信機が必要ではありますが、スマートフォンにアプリを登録すると、発信機を持った徘徊者の人がアプリを登録したスマートフォンを持っている人のところに近づくと徘徊者の位置がわかるということだそうです。これならば全国規模で展開できます。アプリをインストールする人がたくさん出てくれば、ある程度の徘徊者の位置情報がわかるかと思えます。例えば、半田市を出て東京に行かれても徘徊者の位置がわかるような動きがあるということを知っております。詳しくはわかりませんが以上です。

○ 議長（半田市医師会 花井会長）

他に何か御意見等ございませんか。

議事進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、本日の議事はこれで終了させていただきます。

マイクを事務局へお返しいたします。よろしくお願いいたします。

○ 半田保健所 内藤次長

議長様、ありがとうございます。

また、皆様方には貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。

それでは、閉会のあいさつを知多保健所柴田所長にお願いします。

○ 知多保健所 柴田所長

知多保健所長の柴田でございます。

本日は、圏域会議ということで、皆様方におかれましては貴重な時間を割いていただきまして、本当にありがとうございます。

本日、半田市様、三師会の先生方から地域包括ケアシステム構築に関しまして、いろいろ御意見をいただきまして誠にありがとうございました。

県の方の大きな動きといたしましては、本日お手元に「あいち健康福祉ビジョン2020 概要版」を配付させていただいておりますが、健康福祉部の最上位計画でありまして、計画期間は平成28年度から平成32年度まででございますが、保健医療福祉の全形ということですので。

この会議につきまして、新たに御協力をお願いしていきながら、今後とも保健医療福祉行政を進め

て参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本日は会議に御出席いただきましてありがとうございました。

○ 半田保健所 内藤次長

それでは、これをもちまして平成28年度第1回知多半島圏域保健医療福祉推進会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。

愛知県では交通死亡事故が多発しております。赤信号では必ず停止する等交通安全に留意してお帰りくださいますようお願いいたします。

ありがとうございました。